

令和3年度 日本スポーツ協会公認コーチ1養成講習会 受講の手引き



競技名	
受講番号 (受講決定時に通知)	
氏名	

※講習会参加の際はご持参ください。また、この手引きは資格取得まで保管してください。
※この受講の手引きは日本スポーツ協会のHPからダウンロード可能です
(トップページ>スポーツ指導者>養成講習会>コーチ1)
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>



公認スポーツ指導者育成基本方針

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献する。

公認スポーツ指導者とは

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者である。

プレーヤーを取り巻くアントラージュ 自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方です。***プレーヤーを支援する関係者**

●公認スポーツ指導者が目指すグッドコーチ像

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)

資格認定方針(ディプロマ・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに基づき、養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、以下の資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を身に付けた者を、公認スポーツ指導者として認定する。

- ・スポーツの価値や未来への責任を理解することができる。
- ・プレーヤーズセンタードの考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除できる。
- ・常に学び続けることができる。
- ・プレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる。
- ・求められる役割に応じて、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導することができる。
- ・求められる役割に応じて、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる。

養成講習会実施方針(カリキュラム・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ指導者に資格認定方針に掲げる公認スポーツ指導者として必要な資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を修得させるため、すべてのスポーツ指導者に共通して求められる資質能力に関する科目と、役割に応じて求められる専門的な資質能力に関する科目を体系的に編成し、養成講習会を実施する。

受講者受入方針(アドミッション・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに賛同する者で、養成講習会を通じて、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献する意欲がある者を、養成講習会の受講者として広く受け入れる。

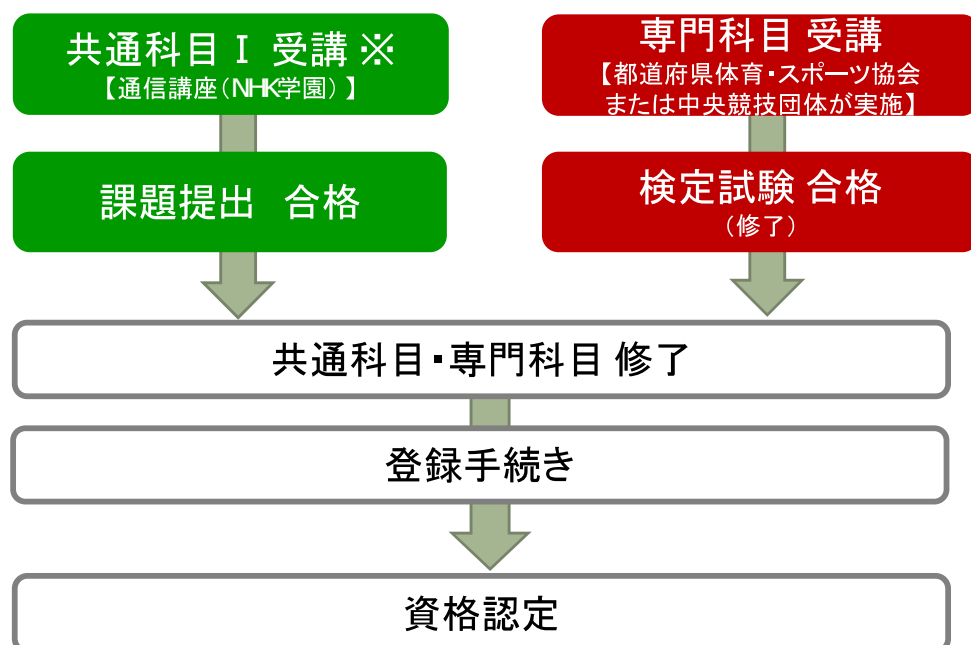
<目次>

受講の流れ	P.2
受講の申し込みから資格認定まで	P.3
指導者マイページ利用マニュアル	別紙

<養成講習会について>

養成講習会は、日本スポーツ協会が実施する通信講座の「**共通科目Ⅰ**」(NHK学園) 都道府県体育・スポーツ協会または中央競技団体が実施する「**専門科目**」で構成されています。

共通科目と専門科目の両方を「修了」し、登録手続きを完了すれば資格を取得できます。



※スポーツリーダー認定証などをお持ちの方は共通科目Ⅰの免除申請が可能です

「公認コーチ1」 (競技別指導者資格)

役割

- ・地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフ。
- ・基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する。

カリキュラム

共通科目 I : 45時間(通信講座)

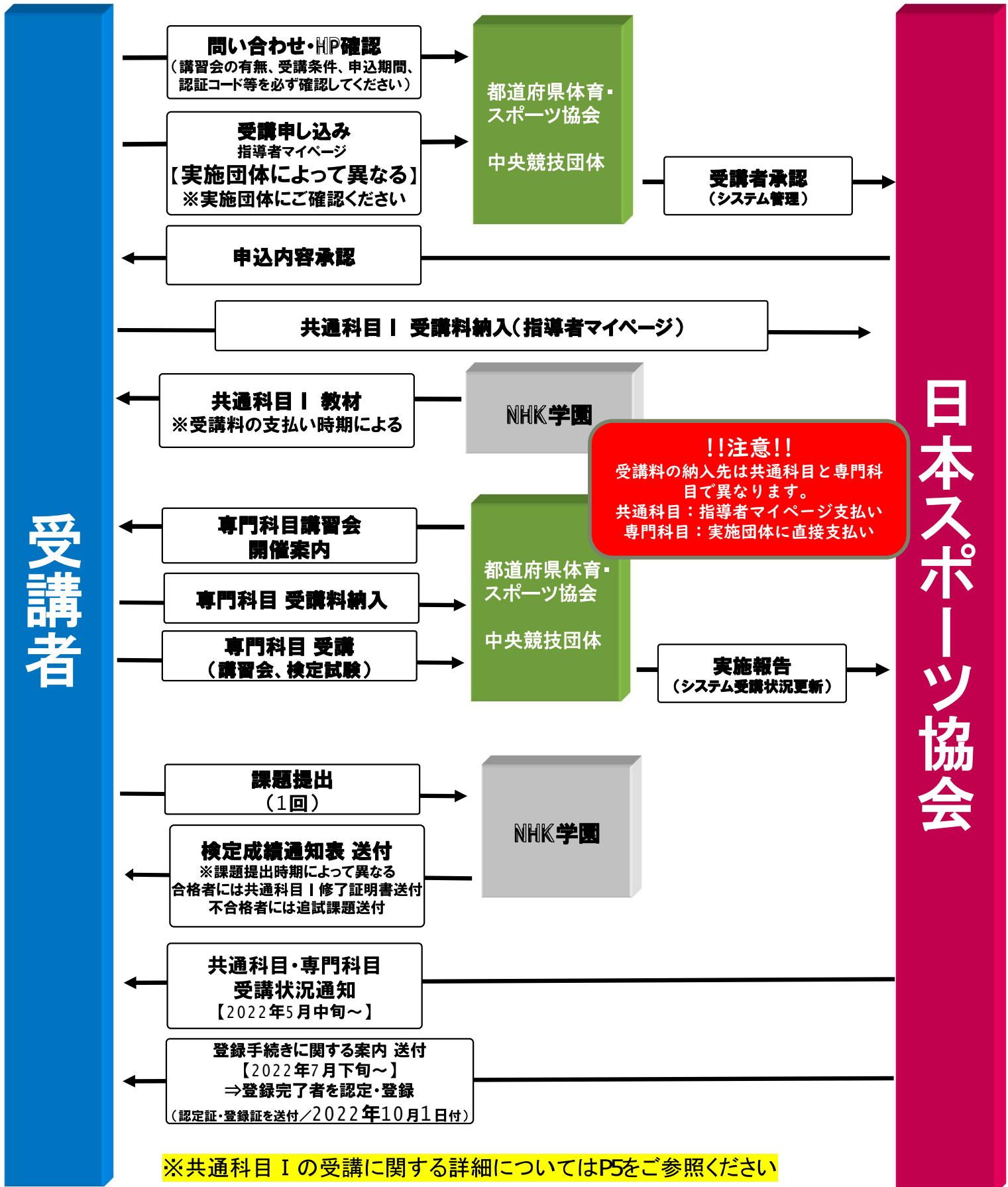
専門科目 : 20時間以上(各中央競技団体がそれぞれ定める)

		専門科目					
メディカル・ コンディショニング資格				アスレティック トレーナー (AT)		スポーツドクター (Dr)	
				スポーツ栄養士 (SD)		スポーツ デンティスト (De)	
マネジメント資格		アシスタント マネジャー (AM)				クラブ マネジャー (CM) ※5	
フィットネス資格		ジュニアスポーツ 指導員 (Jr)	スポーツ プログラマー (SP)				
競技別指導者資格 ※1	スタート コーチ	コーチ1 ※2	コーチ2	コーチ3 教師	コーチ4 ※3 上級教師※4		
	共通 スタート	共通科目 I	共通科目 II	共通科目 III	共通科目 IV	その他	

※1 競技によって受講条件は異なる
 ※2 共通科目は通信講座による受講
 ※3 コーチ3の保有が条件
 ※4 教師の保有が条件
 ※5 AMの保有が受講条件

コーチング
アシスタント※2

受講の流れ



受講の申し込みから資格認定まで

受講申し込み

受講条件

受講を開始する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、当該競技団体の定める事項に該当する者。
指導者マイページからの申込ができる者。

その他(開催要項をご確認ください)

※競技ごとに年齢およびその他の条件を別途定めている場合がありますので、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体のホームページ等にて受講条件の詳細を必ずご確認ください。

※他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格講習会との同時受講はできません。

申し込み期間

専門科目実施団体が定める。

※専門科目実施団体によって異なります。年度によって専門科目講習会を実施しない競技もありますので、必ず実施団体にご確認ください。

申し込み方法



指導者マイページからの申し込み

アカウント登録・ログインを行い、実施団体が定める期日までにお申し込みください。
(詳細は「指導者マイページ利用マニュアル」のページをご覧ください)

※申し込みにあたっては実施団体に「認証コード」をご確認ください。

※共通科目の受講料を指導者マイページからお支払いください。

※専門科目の受講料は実施団体に直接お支払いください(支払い方法は実施団体にご確認ください)。

受講料(税込)

共通科目:18,700円+リファレンスブック代:3,300円(免除の場合は0円)

専門科目:15,400円(免除の場合は0円)※競技特性等によって異なる場合があります。

※受講キャンセル等による受講料の返金はい行いませんので予めご承知おきください。

【集合講習および試験の免除申請について(共通科目)】

以下の資格等をお持ちの方は、該当する共通科目 I (NHK学園通信講座)の免除申請が可能です。

詳細は次ページをご確認ください。

① スポーツリーダー認定証(スポーツ少年団認定員認定証を含む)

② 免除適応コース修了証明書(対象校・対象学部のみ)

③ その他関連資格等

※申し込み後の免除申請はできません。必ず申し込み時に申請してください。

※現在受講中・取得見込み・認定保留の方の免除申請はできません。

※既に公認スポーツ指導者資格(有効期限内)をお持ちの方は共通科目 I が自動で免除になります。

(一部資格を除く)

※専門科目免除および専門科目に相当する資格の詳細については、競技団体にお問い合わせください。

共通科目免除概要および受講料

下記の資格を取得している場合、共通科目Ⅰが免除となります。

必ずご確認のうえ、共通科目Ⅰの免除を行う場合、指導者マイページから手続きを行ってください。

※共通科目Ⅰ受講料支払い後に免除申請を行った場合、受講料の返金はできません。

保有資格	共通科目Ⅰ	免除申請時 必要書類
(1) 公認コーチ4【有効期限内(4月1日時点)】	免除	登録証(写)
(2) 公認上級教師【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(3) 公認スポーツトレーナー 2級【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(4) 公認スポーツトレーナー 1級【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(5) 公認コーチ3(他競技)【有効期限内】	免除	
(6) 公認教師【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(7) 公認フィットネストレーナー(SP2種)【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(8) 公認アスレティックトレーナー(AT)【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(9) 公認スポーツ栄養士【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(10) 免除適応コース修了証明書(共通Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)保有者	免除	
(11) 公認コーチ2【有効期限内(4月1日時点)】	免除	登録証(写)
(12) 公認スポーツプログラマー【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(13) 健康運動指導士【有効期限内】 <健康・体づくり事業財団>	免除	
(14) 免除適応コース修了証明書(共通Ⅰ・Ⅱ)保有者	免除	修了証明書(写)
(15) スポーツリーダー(スポーツ少年団認定員を含む)	免除	認定証(写)
(16) 公認コーチングアシスタント【有効期限内(4月1日時点)】	免除	登録証(写)
(17) 公認コーチ1【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(18) 公認ジュニアスポーツ指導員【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(19) 公認アシスタントマネジャー【有効期限内(4月1日時点)】	免除	
(20) 公認クラブマネジャー【有効期限内(4月1日時点)】	免除	

平成16(2004)年度以前の「免除適応コース修了証明書」をお持ちの方

「免除適応コース修了証明書」の種類	共通科目Ⅰ	受講料(税抜)
(1) C級スポーツ指導員/少年スポーツ指導員	免除	0円
(2) C・B級スポーツ指導員/スポーツプログラマー/少年スポーツ指導員/少年スポーツ上級指導員	免除	0円
(3) C級教師/C級コーチ/フィットネストレーナー	免除	0円
(4) C・B級教師/C・B級コーチ/アスレティックトレーナー/フィットネストレーナー	免除	0円
(5) C級コーチ	免除	0円
(6) C・B級コーチ/アスレティックトレーナー	免除	0円
(7) C級スポーツ指導員・少年スポーツ指導員・スポーツプログラマーⅠ期 共通科目修了証明書	免除	0円
(8) C・B級コーチ共通科目修了証明書	免除	0円

共通科目 I の受講

【受講料の支払い】

共通科目受講料を指導者マイページからお支払いください(申込承認後)。

実施団体及び日本スポーツ協会にて申込内容を確認後、指導者マイページ上で承認作業が行われます。承認後、ご本人のメールアドレス宛にメールをお送りいたしますので、指導者マイページ上で共通科目の受講料をお支払いください。

※共通科目免除の方は、受講料のお支払いは不要です。

※申込の承認には、お申し込み頂いてから数週間お時間をいただく場合があります。

【教材の送付】

共通科目の受講料をお支払いいただいた後、NHK学園から教材・課題をお送りします。

※到着時期は受講料納入時期によって異なります(下表参照)。

NHK学園 TEL:042-572-3151(代) 平日9:30~17:30

※共通科目が免除の方には教材等は送付いたしません。

【課題提出】

学習の成果を提出課題により検定し、可否を判定します。

リファレンスブックで学習の上、検定課題にお取り組ください。

※出題数100問中、60問以上の正答で合格となります。

第1次課題提出締切:令和3年11月25日(木) 必着

第2次課題提出締切:令和4年2月25日(金) 必着

※課題の提出時期によって、資格の登録時期等は変動いたしません。遅くとも第2次締め切りまでに課題をご提出ください。

【結果通知(1月頃~)】

NHK学園から検定成績通知表を郵送でお送りします。

※課題の提出時期によって結果通知の時期が異なります。

・第1次課題締切までにご提出いただいた方は1月頃の送付

・第2次課題締切までにご提出いただいた方は3月中旬頃の送付

※不合格の方には、当該年度内に「追試」を受けることができます。

※詳細はNHK学園にお問い合わせください。

受講料納入時期

教材の送付時期(目安)

申込開始~5月20日	➔	6月末までに送付
5月21日~6月20日	➔	7月末までに送付
6月21日~7月20日	➔	8月末までに送付
7月21日~8月20日	➔	9月末までに送付
8月21日~9月20日	➔	10月末までに送付
9月21日~10月20日	➔	11月末までに送付
10月21日~11月20日	➔	12月末までに送付
11月21日~12月20日	➔	翌1月中旬までに送付
12月21日~1月10日	➔	翌1月下旬までに送付
1月11日~1月20日	➔	1月下旬~2月上旬に送付

専門科目の受講

受講料納入および受講

実施団体からの案内に従い受講料をお支払いのうえ、専門科目を受講してください。
 ※金額(免除内容)、納入方法、開催期日等の詳細は実施団体にご確認ください。
 ※期日までに受講料の納入がない場合は、受講取り消しとなる場合があります。

受講有効期間について

専門科目の受講有効期間は**4年間**です。
 有効期間内に共通科目(NHK学園)、専門科目の両方を修了する必要があります。
 有効期間内に修了できなかった場合は、受講資格を失い、受講実績も取り消しとなります。
 受講有効期間内に受講を辞退される場合は、実施団体にご連絡ください。

共通科目・専門科目 受講状況通知(5月中旬～)

共通科目、専門科目の受講状況を通知します。
 ※原則マイページ登録アドレス宛にご連絡する予定です。

		共通科目Ⅰ(NHK学園)	
		修了	不合格・課題未提出
専門科目(実施団体)	修了	登録手続きに関する案内をお送りします	<共通科目Ⅰ> 次年度に再度共通科目Ⅰを受講ください
	未受講	<専門科目> 実施団体にご確認ください	<共通科目Ⅰ> 次年度に再度共通科目Ⅰを受講ください <専門科目> 実施団体にご確認ください

※共通科目Ⅰについて不合格・課題未提出であり「未修了」となった場合、次年度に再度ご受講いただくこととなります。なお、再度受講される場合でも所定の受講料をお支払いいただく必要がございます。

※共通科目Ⅰの修了証の有効期限については、発行年度(受講年度)を含めた4年間です。

登録手続きに関する案内 送付(7月下旬～)

公認スポーツ指導者として認定されるには、所定の登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を完了する必要があります。

共通科目と専門科目両方を修了された方に登録手続きに関する案内をお送りしますので、お忘れなきようお願いいたします。

登録料 *1

登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入いただく必要があります。

■基本登録料:10,000円/4年間

保有する資格の種類や数に関わらず、一律10,000円/4年間となります。

■資格別登録料:資格により異なる

保有する資格の種類によって異なります。詳細は下記のホームページをご確認ください。

■初期登録手数料:3,000円/1資格

その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。

有効期間 *2

所定の期日までに手続きを完了された方を、当該年**10月1日付**で認定し、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」をお送りします。

資格の有効期間は**4年間**です。

資格の更新 *3

資格を更新するためには、有効期限の6カ月前までに日本スポーツ協会または中央競技団体等が定める研修(更新研修)を受講することが必要です。

すでに別の公認スポーツ指導者資格を保有している方(スポーツリーダー、サッカー、バスケットボールを除く)

*1 有効期間内に別の資格を追加・昇格する場合、基本登録料は必要ありません。

資格別登録料は、残りの有効期間に応じた期割(4年8期)で算出されます。

*2 有効期限は元々保有している資格に併せられます。

*3 有効期間内に別の資格を取得するための養成講習会を受講した場合も、更新研修の受講は必要です。

【同一競技内の昇格の場合】

更新研修受講のタイミングは、有効期限の6カ月前までであれば、昇格の前後どちらでも構いません(水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く)。

【別の競技資格の追加の場合】

元々保有している資格については、更新研修の受講が必要ですが、新しく追加された資格は、有効期間が4年間に満たないことから、更新研修の受講が一度免除されます(水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く)

登録手続きに関する詳細は、日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

▼日本スポーツ協会>スポーツ指導者>登録に関する各種手続き

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



受講上の注意事項

【不適切行為について】

受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとします。

【広報について】

本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がございます。

【免責事項】

天災地変や伝染病の流行、研修会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、研修内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会または日本スポーツ協会加盟団体等ではその責任を負いかねますのでご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、公認スポーツ指導者養成団体が共同利用することとし、本養成講習会の運営・管理および諸連絡に使用します。
- 「スポーツ指導者の活動に関する調査」にて取得した情報は、個人が特定される形での集計・公表はいたしません。
- 日本スポーツ協会は、本養成講習会における受講管理を業務委託いたします。業務委託にあたっては、当協会と委託先の間で個人情報保護に関する覚書を締結し、個人情報の取り扱いについては十分注意を払っております。
- 個人情報取り扱いについては、日本スポーツ協会HPからご覧いただけます。
トップページ > 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

